

畳類公正競争規約作成連絡会 第9回調査広報委員会の概要

日時：平成28年1月18日（月）15：00～16：20

場所：農林水産省 共用第2会議室

出席：関係団体

全国い生産団体連合会1名、全日本畳事業協同組合6名、全国い製品卸商業団体連合会2名、全国畳材料卸商組合連合会3名、全国畳産業振興会1名、全国畳材商社会1名、全日本JIS畳床工業協同組合1名、全日本ISO畳振興協議会5名

：オブザーバー

日本建築士会連合会、日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、一般財団法人日本規格協会、東海機器工業株式会社、極東産機株式会社、経済産業省、農林水産省

議事概要：

1 公正マークの作成について

- ・公正マークのデザインは、これまでの各団体からの提案に加えて公募による募集も検討したが、作業労働及び経費削減のため、これまで提出された案の中から選定することとした。その結果、おもてなしプロジェクトのマークをアレンジして公正マークとして用いる案となった。

2 周知・広報活動の実施計画について

- ・事前説明会及び全国説明会用のパンフレットには、業種毎の義務事項の説明と商品説明書や出荷証明書等の各書類のひな形を掲載することを検討。

3 主催8団体の協議会への加盟手続きについて

- ・主催8団体については、各団体において加盟の決議が必要。
- ・各団体において加盟の決議をする機会としては、今年の4～5月の各団体の総会がある。その次の機会は半年～1年後になってしまうため、4～5月の各団体の総会で決議ができるように、それまでに必要な事項を決めて事前説明会等で説明できるようにすることを検討。
- ・加盟団体に所属する各事業者は自動的に協議会に加盟するものとしているが、団体内で畳類（畳、畳表、畳床）を扱っていない事業者は、名簿上できちんと整理した上で、加盟しなくてよい仕組みを検討。
- ・協議会を円滑に立ち上げるため、主催8団体の加盟手続きを事前に行った後に、その他事業者の募集及び加盟手続きをすることを検討。
- ・畳店の店頭掲示用のポスター、ステッカー（加盟店マーク）、会員証紙（畳本体への表示の用紙）は、経費削減も考慮し、原稿や公正マークのデザインを協議会として作成した上で、そのデータを各団体に配布し、各団体において印刷することを検討。
- ・協議会としてのホームページの作成についても今後検討が必要。

4 その他

- ・畳表の産地等に関する流通業者から畳店への情報伝達の現状について、確認を行った。
- ・次回の連絡会は、2月16日午後の開催予定とする。